

令和5年12月11日

請願・陳情文書表

文教常任委員会

教育委員会関係請願

|   |                               |       |          |
|---|-------------------------------|-------|----------|
| 請願番号  | 11-2                          | 受理年月日 | 5. 12. 4 |
| 件名  | 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 |       |          |
| 請願者   | 紹介議員                          |       |          |
| 横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館7階<br>新日本婦人の会神奈川県本部内<br>ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会<br>代表 田中 由美子 外14, 023人  | 井坂 新哉                         |       |          |
| 1 請願の要旨   |                               |       |          |
| <p>(1) <u>ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。</u></p> <p>① <u>公立学校の正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。</u></p> <p>② <u>今後感染症が拡大することがあってもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように、県内の公立の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。</u></p> <p>③ <u>県立のインクルーシブ教育実践推進校の教育条件を改善充実してください。</u></p> <p>④ <u>少人数学級の実現に向けて、県立高校の統廃合をやめてください。</u></p> <p>⑤ <u>県立高校の一学年9クラスや10クラスの過大規模校を8クラス以下の適正規模に戻してください。</u></p> <p>⑥ <u>過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。</u></p> <p>⑦ <u>県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。</u></p> <p>(2) <u>教育の無償化、保護者負担軽減をさらにすすめてください。</u></p> <p>① <u>教育の無償化前進のため、公立の小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費の無償化や、県立高校の図書費や教育振興費などの学校納付金を軽減してください。</u></p> <p>② <u>県立高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。</u></p> <p>③ <u>私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、教育費の補助をすすめ学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。</u></p> <p>④ <u>県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助をおこなってください。</u></p> <p>⑤ <u>全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。</u></p> <p>⑥ <u>フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。また、不登校の子のために居場所を作ってください。</u></p> <p>⑦ <u>県立高校で保護者負担となっているデジタル端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。</u></p> <p>⑧ <u>公立学校の給食について、国産・地場産の食材の使用を勧めてください。</u></p> |                               |       |          |

## 2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

県教委が昨年10月27日に発表した児童生徒の問題行動調査では、

暴力行為は、小学校で 6,224件（前年度比 170件増 1.03%増）

中学校で 1,953件（前年度比 245件増 14.3%増）

いじめの認知件数は、小学校で 25,770件（前年度比 6,480件増 33.6%増）

中学校で 4,820件（前年度比 1,201件増 33.1%増）

不登校を理由とする長期欠席者は、小学校で 6,267人（前年度比 1,141人増 22.3%増）

中学校で 10,362人（前年度比 1,243人増 13.6%増）

全県的に学校現場では問題行動克服のためにさまざまな取り組みが行われている中、残念ながらすべての指標が前年度を上回っていて、学校現場の努力だけでは問題行動を改善できない事態になっています。

子どもたちが成長・発達段階で様々な問題を引き起こすことは当然のことですが、それを解決するための努力を私たち大人はしなければなりません。どの子にもゆきとどいた教育を目指し、学力向上でも生活力向上でも、人的・物的条件の改善が図らなければならず、その基本的な解決策として、「1 請願の要旨」にある請願項目を要求します。

# 教育委員會關係陳情

|  |  |       |          |
|--|--|-------|----------|
| 陳情番号   | 27-2   | 付議年月日 | 5. 12. 4 |
| 件名   | ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情  |       |          |
| 付議委員会  | 陳 情 者  |       |          |
| 文教常任委員会  | 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1 農機会館402<br>ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会<br>代表 玉 腰 了 三 外11,707人 |       |          |
| 陳情趣旨   |  |       |          |
| <p>障害のある人の可能な限り最大限の発達を保障する「インクルーシブ教育」の推進は、障害者の権利条約にもあるように、重要な施策です。</p> <p>その推進のためには、「連続性のある多様な学びの場を保障」する条件整備が不可欠です。現状では、神奈川県の特設支援学校は、入学を希望する児童生徒数が増加し学校過密化が進んでいます。同時に、小学校・中学校・高等学校等においても、教育的ニーズに対応した適切な支援と、障害特性に応じた合理的配慮を求める声も高まっています。</p> <p>特別支援学校については、過大過密状態を解消するため、「特別支援学校の設置基準」が2021年9月に策定されました。設置基準では児童生徒数に応じた基準面積が定められました。しかし、この面積の中には、例えば高等部の職業教育に必要な作業教室が想定されておらず、特別支援学校の教育課程の実態に合っていません。神奈川県は「かながわ特別支援教育推進指針」を策定し「設置基準」の基準面積に基づき、児童生徒数の在籍数の2040年度までの将来推計が試算され、2つの学校の新設などが必要として建設計画が具体化されました。しかし、既存校はさらに過密化しており、「基準」にある図書室さえも確保されていない現状が続いています。また指針には「居住地に近い学校の整備」が記述されています。学習環境が不十分な「校舎」や「分教室」ではなく、義務制学校に併置された小規模な特別支援学校の設置等、早期に実施できる対応を望みます。</p> <p>今、年度当初からの教職員未配置が全国的問題になっています。神奈川県においても5月1日現在で、小学校102名、中学校44名、高校11名、特別支援学校77名の未配置の状況があります（政令市を除く）。この解消のためには抜本的な教職員の勤務条件・待遇、教職員増による業務軽減等の抜本的な改善が必要と考えます。</p> <p>障害者福祉施設においては、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。</p> <p>私たちは神奈川県の子どもたちにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを陳情します。</p> |  |       |          |
| 陳情項目   |  |       |          |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 <u>インクルーシブ教育を推進するため、障害のある児童生徒の教育的ニーズに基づく多様な学びの場を保障し、継続的な支援を保障できるよう、公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で正規教職員を増員してください。</u></li> <li>2 <u>現在、過密状態となっている特別支援学校について、教育活動に必要な特別教室の確保を前提とした上で、児童生徒数に応じた適正な校舎面積を確保できるようにするため、居住地に近い新たな学校建設を早期に進めてください。</u></li> <li>3 <u>医療的ケアが必要な児童生徒の安全な医療的ケアの実施のため、ケアの件数に応じた看護師を全国平均並みに増やしてください。</u></li> <li>4 <u>公立の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員不足を解消するための抜本的な施策を講じてください。</u></li> <li>5 放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。</li> </ol>   |  |       |          |